

国立国語研究所学術情報リポジトリ

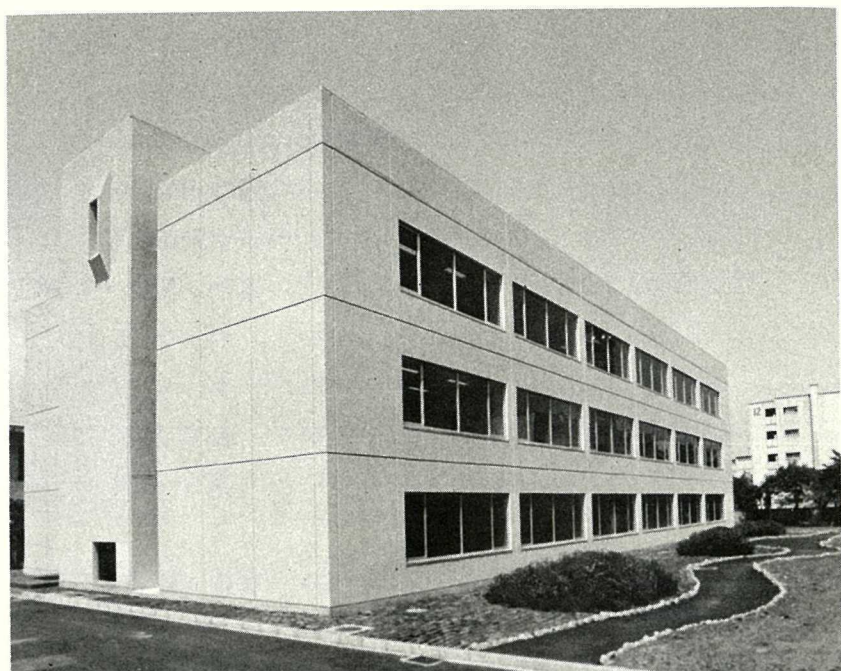
国立国語研究所要覧 昭和50年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001832

国立国語研究所要覽

昭和50年度

国立国語研究所



国立国語研究所研究棟（南西部撮影）

目 次

設立の経過	1
1. 設立の要望	1
2. 設立の準備	2
3. 設 立	5
調査研究活動の概要	6
1. 昭和50年度研究題目一覧	6
2. 昭和50年度調査研究の概要	7
3. 研究協力組織等	15
国内研究員・外国人研究員の受け入れ	15
機構・職員・予算	17
1. 機 構	17
2. 定 員	19
3. 評 議 員 会	19
4. 職 員	20
5. 予 算	23
施設・機械・図書	24
1. 敷地・建物	24
2. 機 械	25
3. 図 書	35
刊 行 物	36
創立以来の刊行書目	36
国立国語研究所設置法	40

設 立 の 経 過

1. 設 立 の 要 望

国語国字の改善をはかるには、その根底となるべき国語生活の実態をとらえ、その改善の方向を明らかにしなくてはならない。そのために、有力な研究機関を設けるべきであるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。これをうけて、文部省では、国語調査委員会、臨時国語調査会、国語審議会等をあいついで設け、国語に関する重要事項の調査審議を行ってきた。戦後わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず、国語国字の合理化と能率化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的総合的な研究を行う有力な機関を設置することが必要であるという要望が、特に強くなった。

ことに、国語審議会は、昭和22年9月21日の第11回総会において、文部大臣に対して、次のように建議し、国語研究機関の設置を強く要望した。

「国語審議会は、国語国字問題の重要性にかんがみ、大規模の基礎的調査機関を設けて、その根本的解決をはかられんことを望む。」

また、昭和22年8月、第1回国会開会中、安藤正次（「国民の国語運動連盟」世話人）、古垣鉄郎（日本放送協会専務理事）、伊藤正徳（日本新聞協会理事長）、安倍能成（国語審議会会長）、石井満（日本出版協会会長）、野沢隆一（日本印刷協会理事長）の6氏によって、「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出された。この請願は、衆参両院の文化委員会の慎重な審議の末、参議院においては同年11月26日、衆議院においては同年12月9日、それぞれ本会議において議決採択され、内閣に回付された。

以上のほかにも、新聞の社説等において、国語研究機関の設置が刻下の急務であることが、しばしば論ぜられた。

2. 設立の準備

(創設委員会の設置)

文部省は、国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、社会各方面からの要望にこたえ、昭和23年度に設立することに決定し、同年4月2日「第1回国会において衆議院ならびに参議院で採択された国語国字問題の研究機関設置に関する請願」について閣議を求め、同日、政府としてはその実現に極力努めるということに閣議決定をみるにいたった。また、予算についても、昭和23年度において8か月分を確保できる見とおしを得た。

そこで、文部省では、この研究機関の基本的な事項を審議するために、国立国語研究所創設委員会を設けることになった。これは、国民生活の全般に対して深い関係をもつ国立国語研究所は、その発足にあたって民主的な討議が行われなければならないという主旨に基づくもので、このことは、前に述べた国会における請願審議の際、国会からも強く要望され、文部大臣もまたその主旨に沿うことを確約したのであった。

この創設委員会の人選を行うために、次の6氏によって打合せ会を開くこととなり、昭和23年6月12日から2回にわたって、創設委員会の任務と構成について審議した。

衆議院議員	川越博	参議院議員	金子洋文
国語審議会会長	安藤正次	同臨時委員	古垣鉄郎
文部次官	有光次郎	文部省教科書局長	稲田清助

その結果、候補者として、次の18氏が選ばれたので、文部大臣は、この候補者18氏に対して創設委員を委嘱した。

安藤正次	国語審議会会長	海後宗臣	東京大学教授
時枝誠記	東京大学教授	高木貞二	東京大学教授
西尾実	東京女子大学教授	土岐善曆	ローマ字運動本部委員長
金田一京助	日本言語学会会長	松坂忠則	カナモジカイ理事長

服部 四郎	東京大学助教授	伊藤 正徳	日本新聞協会理事長
土居 光知	東北大学名誉教授	古垣 鉄郎	日本放送協会専務理事
中島 健蔵	東京大学講師	沢登 哲一	東京都立第五高等学校長
倉石武四郎	京都大学教授	嶋田 琴次	東京大学附属医学専門部長
柳田 国男	民俗学会会長	山崎 匡輔	教育刷新委員会副委員長

このような経過で成立した創設委員会は、昭和23年8月17日、18日、19日の3日にわたって開かれ、国立国語研究所の性格および国立国語研究所設置法案を議題として審議し、文部大臣に意見を提出した。そのほか幹部の人選について、一般的な希望条件をまとめて提出し、所長の候補者について参考案を7人の小委員会でとりまとめることとした。

(法案の提出、審議)

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て、内閣から国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

この法案審議の際、論議された主要な点は、研究所が民主的に運営されるべきであること、国語政策の審議機関である国語審議会との関係等の問題であった。

法案提出の際の文部大臣下条康彦氏の提案理由説明は、次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

今回、政府から提出いたしました、国立国語研究所設置法案について御説明申し上げます。

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語

生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基かなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきてありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うように定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般について広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全

にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。

何とぞ、この法案の必要性を認められ、十分御審議の上、御賛成下されんことをお願いいたします。

3. 設 立

国立国語研究所設置法が可決されたので、文部省では昭和23年12月3日、創設委員会を開き、設置法可決までの経過を説明した。この委員会においては、研究所の事業について審議するとともに、小委員会においてとりまとめられた所長候補者について討議し、これらの意見を参考案として文部大臣に提出した。

昭和23年12月20日、国立国語研究所設置法は、昭和23年法律第254号として公布され、即日施行されるにいった。

かくして、長い間、社会の各方面から要望されてきた国立国語研究所は、正式に設置されたわけである。同日、時の文部次官井手成三が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、所長として西尾実が任命され、同年2月4日、評議員として前掲安藤正次氏ほか16氏の創設委員が就任した。

国立国語研究所は、このようにして設置され、設立後5年9か月間は、宗教学法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部その他を借用、昭和29年10月から昭和37年3月までは、千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用して活動を続けた。この間昭和35年1月22日に所長西尾実が退官し、第一研究部長岩淵悦太郎が所長となった。昭和37年4月から庁舎を北区稲付西山町（現在地町名変更）に移し、この敷地・建物は昭和42年2月6日に大蔵省から所管換えになった。

なお、昭和43年6月15日に文部省の外局として文化庁が設置され、研究所はその附属機関となった。

調査研究活動の概要

1. 昭和50年度研究題目一覧

- | | |
|--------------------------------------|------------------|
| (1) 現代語文法の記述的研究 (継続) | 言語体系研究部第一研究室 |
| (2) 現代語彙の概観的調査 (継続) | 〃 第二研究室 |
| (3) 敬語の社会的研究 (新規) | 言語行動研究部第一研究室 |
| (4) 所属集団の差異による言語行動の比較研究 (継続) | 〃 第一研究室 |
| (5) 現代語の表現の文体論的研究 (新規) | 〃 第一研究室 |
| (6) 各地方言親族語彙の言語社会学的研究 (継続) | 〃 第二研究室 |
| (7) 発音過程に関する研究 (継続) | 〃 第三研究室 |
| (8) 図形・文字の視覚情報処理過程および読書過程に関する研究 (継続) | 〃 第三研究室 |
| (9) 日本言語地図の検証調査 (継続) | 言語変化研究部第一研究室 |
| (10) 「各地方言資料の収集および文字化」のための研究 (継続) | 〃 第一研究室 |
| (11) 明治初期における漢語の研究 (継続) | 〃 第二研究室 |
| (12) 幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査研究 (継続) | 言語教育研究部第一研究室 |
| (13) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究 (継続) | 言語計量研究部第一、二、三研究室 |
| (14) 漱石・鷗外の用語の研究 (継続) | 〃 第一、三研究室 |
| (15) 新聞語彙調査に伴う漢字および表記の研究 (継続) | 〃 第二研究室 |
| (16) 新聞語彙調査の短単位語処理 (継続) | 〃 第一、二、三研究室 |
| (17) 高校教科書の用語調査 (継続) | 〃 第一、二、三研究室 |

- (18) 日本語教育のための基本的な語彙に関する調査研究 (新規) 日本語教育部日本語教育研究室
- (19) 日本語教育に関する既存の研究成果の調査研究 (継続) " "
- (20) 日本語教育の現状 (内容と方法) についての実態の調査 (継続) " "
- (21) 日本語教育教材および教授資料の作成 (継続) " 日本語教育研修室
- (22) 日本語教育研修の調査 (継続) " "
- (23) 国語および国語問題に関する情報の収集・整理 文献調査室

2. 昭和50年度調査研究の概要

(1) 現代語文法の記述的研究 (継続) 言語体系第一研究室

昨年度の準備段階をへて、今年度より次の二つを柱として研究をすすめることにした。

(a) 動詞の諸形式とその用法の記述

(b) 副詞の用法の記述

今年度は、(a)(b)とも文学作品、論説文およびシナリオから用例をあつめることを第一のしごととするが、動詞については、語形による分類、副詞については、幾種かの用法についての個別的な分析をあわせ行う。

(2) 現代語彙の概観的調査 (継続) 言語体系第二研究室

この調査は、現代語彙の全体像を計量的、対照的、歴史的にとらえようとするものである。たとえば、「日本語の語彙はふえているか、ふえているとすれば、特にどの分野で、どのような語彙が、どの程度ふえているのか」「日本語はヨーロッパ語にくらべて一般語と専門語の差が大きいといえるか」など。今年度は、昨年度にひきつづき、基本的な語彙資料 (辞典の見出し語など) の対照を行う計画である。

なお、「現代雑誌九十種における語表記の調査」「同義語についての調査」なども行う。

(3) 敬語の社会的研究 (新規)

言語行動第一研究室

地域社会における敬語使用の実態調査はすでに実施し、報告書も刊行した(国立国語研究所報告11)。しかし、近年地域社会に比べ、個人の言語生活に強い関係をもってきた利益社会(ゲゼルシャフト)における敬語使用に関する本格的研究はまだない。この研究はその空白を埋めるものである。調査は3年計画で行う。

本年度は、特定会社2社における敬語使用について、社員への面接調査と、その会社の特定の課の勤務時間内の会話を全部録音して分析する計画である。

(4) 所属集団の差異による言語行動の比較研究 (継続)

言語行動第一研究室

人々の言語行動はその人が置かれている社会状況に依存する面が大きい。性、年齢などの自然的生得的な変数は言うに及ばず、血縁的(たとえば、家族)、地縁的(居住地)、社会的(階層や職業)あるいは心理的(中間意識/パーソナリティ)など種々の条件が絡み合って人々にあるタイプの言語行動をとらせていると考えられる。これらを中心に言語行動の諸側面を社会言語学的な観点から調査研究する。本年度は主として昭和47年に愛知県岡崎市で実施した敬語使用の調査の資料の整理および各種集計を継続して行い、報告書刊行のための原稿作成にあたる。また、昭和48年に山形県鶴岡市で行ったアクセント調査の整理・集計を行う。

(5) 現代語の表現の文体論的研究 (新規)

言語行動第一研究室

文体論の中心課題は、表現主体の言語行動の軌跡としての個々の文章について、その文体効果と言語的性格との対応をつけることである。そのための基礎的研究の一環として、修辞学・文章表現法・文体論関係の文献から文章批評にかかわる言及箇所を抽出・収集する一方、現代の言語作品から実際に各種の表現手段をさぐりだし、両方の情報を総合して、言語的な手づつきと表現効果と

いう観点にもとづいて体系的に整理しようとするものである。

(6) 各地方言親族語彙の言語社会学的研究 (継続) 言語行動第二研究室

次の目的のもとに、わが国各地方言の親族語彙の収集と記述的研究を進める。

(a) 日本語の親族語彙に関する全国方言辞典または資料集を編集刊行する。

(b) 方言親族語彙の全体的構造、個々の親族語の意味用法や親族呼称の構造等がどのような日本の特質をもっているかを明らかにする。あわせてそれらの言語的特質が親族組織を含む日本社会の特質とどのようにかかわり合っているかを明らかにする。

各地の方言集・方言辞典その他の文献資料から方言語彙を収集し、臨地調査によって各地現時の実態を調査する。4年計画の第3年次である。

(7) 発音過程に関する研究 (継続) 言語行動第三研究室

現代日本語の音声の、音韻論上の個々の問題、表現的な個々の特徴などを調音的、音響的、機能的な側面から明らかにする。

今年度は、発音時の声道の資料としてのX線映画フィルム、高速度映画フィルム、ダイナミックパラトグラムおよび音響スペクトルなどの分析をとおして、標準語音声の音響特性とその発生機構との相互関係を明らかにする。

(8) 図形・文字の視覚情報処理過程および読書過程に関する研究 (継続)

言語行動第三研究室

図形および文字が、感覚伝送系での情報処理、および大脳における神経系の活動の結果として知覚される過程について、視覚心理学的立場から実験研究を行う。今年度は、漢字2字からなる単語の知覚過程、および読書中の眼球運動一停留時における情報収集範囲に関する実験を行う。

(9) 日本言語地図の検証調査 (継続) 言語変化第一研究室

完成した「日本言語地図」について、この資料の意味づけのための臨地検証調査を行う。またこれまでに実施した各種の検証調査について、整理・分析を

行い、報告書の原稿を作成する。

(10) 「各地方言資料の収集および文字化」のための研究（継続）

言語変化第一研究室

消え去りつつある貴重な各地方言の録音・文字化を行う。この研究には各地在住の研究者の協力を求める。

本年度は計画2年次に当り、初年次に実施した調査の結果を踏まえ、全国二十数地点で方言談話の録音・文字化を行う。

(11) 明治初期における漢語の研究（継続）

言語変化第二研究室

明治初期は、現代語の源流となった時代であり、日本の近代化が始まった時代である。この近代化に伴い、日本語は大きく変化した。中でも語彙の変化がはげしく、それは漢語にもっとも著しく反映している。そこで、明治初期の各種文献に現われた漢語の実態を調査し、現在の漢語と比較対照する。さらに、大正期にいたるまでの漢語の調査研究を継続することによって、明治以降における漢語、漢字表記の変遷の条件と方向とをきわめ、現代語成立の歴史的背景を明らかにしようとする。

以上の目的のため、本年度は、次の調査研究を行う。

- (a) 「欧洲奇事花柳春話」ならびに「通俗花柳春話」の語彙表作成と分析
- (b) 東京日日新聞の用語用字調査
- (c) 漢語に関する著書、論文目録の作成
- (d) 近代語の文献資料の調査（用語および表記によって、近代語の文献を調査し、分類する）

(12) 幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査研究（継続）

言語教育第一研究室

幼児・児童における母国語の習得過程、および言語の習得と幼児・児童の人間の諸能力の発達との関係を、科学的に明らかにすることは、言語の教育の上で、まず解明されなければならない基本的な課題である。

そのため、昨年度より関係語 (relational terms) をとりあげ、幼児・児童の空間語理解を通して空間認識の発達に関する実験調査に着手した。今年度はその継続である。

すなわち、玩具・積み木を用い、対象間の関係を言語化させる、言語指示通りに対象を配置させる、図版を使って作話させるなどの実験によって、「上下、前後、左右・中・ななめ」等の空間関係語について考察する。対象児は3、4、5歳児および小学生である。

また、この研究の方法的な基礎を得るために、幼児の言語および言語行動に関する観察(今年度から新しく1歳児の観察および言語の録音採集を加えた)と文献資料の整理展望を行う。

なお「現代児童・生徒の言語能力の動態調査」として実施した小・中学生の文章表現力についての研究は、最終の総合的整理作業を行って、報告書としてまとめる予定である。

(3) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究(継続)

言語計量第一、二、三研究室

電子計算機で言語を処理する方法を効率化するための研究である。電子計算機による語彙調査の発足以来、ひき続いて研究を重ねている。今年度の研究事項は、次のとおりである。

(a) 用語検索システムの研究

電子計算機の補助記憶装置に収めてある文献資料について、ある文献の中にある語がどのように存在しているかの情報がすぐに引き出せるようになっている用語検索のシステムを、なるべく利用価値の高いものにするために、新聞語彙調査の結果、できた用語ファイルをもとにして、一層有効な検索用ソースを作成する。

(b) 日本語文における文字・文節の連続確率に関する研究

日本語の文章には、それ特有の文字連続パターンがある。また、文節か

ら文節への連続にも、それなりのパターンがある。語彙調査のために入力した新聞の原文資料および漱石・鷗外の諸作品の用語索引を作るために入力した資料を用いて、大量言語資料における文字・文節の連続確率を計算し、日本語の言語処理に基礎資料を提供する。

(c) 文章における語彙の分析

一つの文章における語彙および語彙量の分布、語の出現順位、出現頻度を調べ自動文章解析のための基礎資料とする。

(14) 漱石・鷗外用語の研究 (継続)

言語計量第一、三研究室

現代日本語の形成にあずかって力のある夏目漱石と森鷗外の諸作品について、電子計算機を用いて漢字仮名まじり文の文脈つき用語索引を作成し、各方面における用語研究に役立つようにする。本年度は、漱石「坊ちゃん」「草枕」鷗外「山椒太夫」「青年」「洪江抽斎」の処理を行う。

(15) 新聞語彙調査に伴う漢字および表記の研究 (継続)

言語計量第二研究室

既に実施した新聞語彙調査のデータにつき、漢字調査・表記調査の観点から整理分析を加えている。

(a) 漢字に関する研究

データに含まれた全漢字につき、それぞれがどういう語の中でどのくらい用いられているかわかる用語例一覧表を作る。見出しに立つ漢字は、部首順にも、五十音順にも、使用度数順にも排列され、用語例は音訓別、用法別に、整理される。昭和45年度に一部のデータによる漢字の層別使用度数表を刊行した。本年度中に最終報告書「現代新聞の漢字使用」(仮題)を刊行する。

(b) 表記法に関する研究

語の表記一覧表を作り、各語の漢字書き、かな書き等の状況を明らかにする。

(16) 新聞語彙調査の短単位語処理 (継続)

言語計量第一、二、三研究室

昭和41年の朝日、読売、毎日3紙を対象として行った新聞用語の調査では、すでに調査対象全体について、長単位語の処理を終わり、「電子計算機による新聞の語彙調査(IV)」(国語研報告48)を刊行した。そのあとをうけて調査対象全体について短単位語の処理を行っている。

- (a) 漢字に読みを添え、長単位語を短単位語に分ける情報を含む入力紙テープの修正と辞書形式へのフォーマット(記録形式)の変換。
- (b) 上記辞書を利用して、電子計算機により原文(長単位語に分割ずみ)を短単位語に分け、漢字に読み仮名をつけ、短単位語ごとのレコード(磁気テープ上の記録単位)を作成し、以後は高校教科書の用語調査のプログラムで処理する。

(17) 高校教科書の用語調査(継続)

言語計量第一、二、三研究室

高等学校で学習する教科のうち、まとまった知識を記述・説明する文章(説明文)を含む、社会・理科の両教科について、その用語、用字、言語使用の実態を科目別に全数調査する。

調査の単位としては長短二種の単位を併用し、漢字テレタイプ、電子計算機、高速漢字プリンタを利用して、データの入力、整理、計算、出力、語彙表・用例表その他の作成を行う。

今年度はその第2年次として入力原稿の作成を終え、一部データの入力および機械処理を進める予定である。

(18) 日本語教育のための基本的語彙に関する調査研究(新規)

日本語教育研究室

この調査研究は、外国人の日本語学習者が専門領域の研究、又は職業もしくは職業訓練に入る基礎として、効果的に習得すべき基本的な日本語の語彙について標準を立てることを目的とする。

成人として日本語を学習する外国人に対して指導されるべきものということに観点をしぼり、また20人の専門家による判定を集計整理するという方法を採用

用する。

基本度の判定にあたっては「分類語彙表」（国研資料集6）を用い、他の資料からの補充も加えて約4万語を対象とする。

調査研究の期間は2年を予定しており、第3年次以降においては文法、意味用法、使用率、その他、学習目的、外国語との比較等の観点からの検討も行う。

(19) 日本語教育に関する既存の研究成果の調査研究（継続） 日本語教育研究室

日本語教育研究室の研究・調査活動を助けるために、主として次の3領域にわたって、既に発表、刊行された研究報告、研究書、参考書、教科書、教科書以外の教材（視聴覚教材を含む）を収集、整理し、内容を検討する。

- (1) 日本語以外の言語を母語とする者に対する日本語の教育
- (2) 各国における異言語使用者に対する自国語の教育
- (3) 言語、とくに日本語に関する比較対照的研究

なお、以上によって収集整理された論文、研究書等の中から、日本語教育に従事するために、必要な基本的参考文献について、論文題目、著者名、刊行者名等のほか内容の簡単な紹介など解題をつけたものを作成する。

(20) 日本語教育の現状（内容と方法）についての実態の調査（継続）

日本語教育研究室

日本国内の教育機関については直接訪問し、授業の参観、担当者との面接等によって、また海外の機関については、アンケートにより、日本語教育の実際における内容と方法に関する実態を把握しようとする。

さらに、日本語教育研究連絡協議会を開催し、その協議を通して教育目的別による内容方法上の問題点を明確にする。本年度は二つのグループ（A、外国人児童生徒に対する日本語教育—外国人学校等、）（B、留学生に対する日本語教育—補習教育を中心に）を調査の対象とする。

(21) 日本語教育教材および教授資料の作成（継続） 日本語教育研修室

- (1) 日本語教育参考資料の作成

日本語教育の指導上の参考に資するため「日本語と日本語教育—表現・文字編一」を刊行する。また別に日本語教授資料の刊行を計画している。

(2) 日本語教育教材映画の作成

日本語教育の現場において実際に役立ちうる教材映画として5分もの全5巻の制作を予定している。

(2) 日本語教育研修の調査 (継続)

日本語教育研修室

当研究所において実施する日本語教育研修会の質的な向上及び内容の充実を図るために日本語教育機関その他における研修の実際について情報を収集する。

(2) 国語および国語問題に関する情報の収集・整理

文献調査室

国語および国語問題に関して、内外における研究の動向や世論の動きをとらえるために、年間を通じ、刊行図書・雑誌論文および新聞記事等を中心に、資料・情報を集め、分類・整理する。その結果の一部は、「国語年鑑」に掲載される。

3. 研究協力組織等

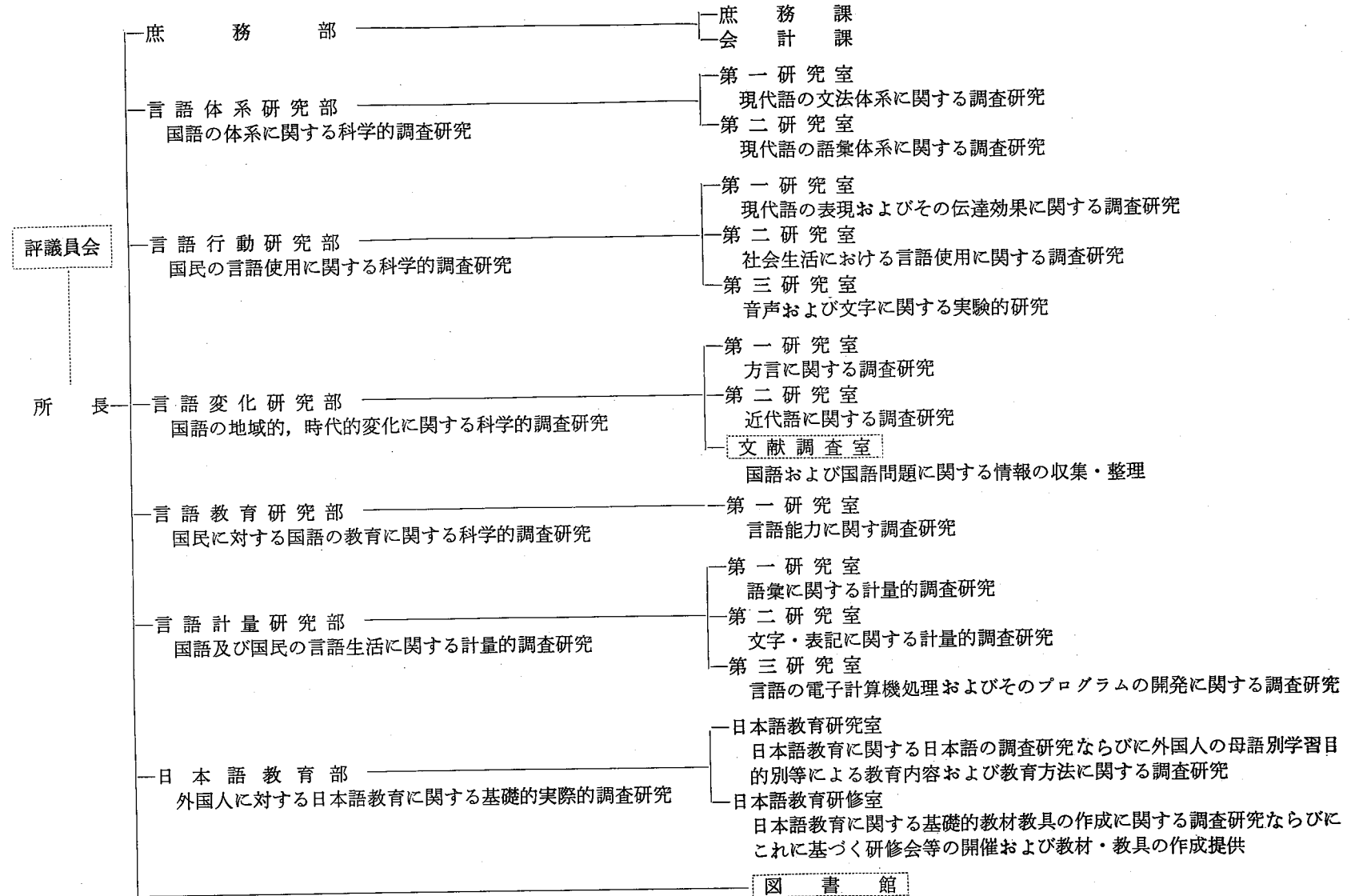
これまで、研究題目により、随時、統計数理研究所・国立教育研究所・日本新聞協会・世論科学協会・放送文化研究所・東大新聞研究所等と共同研究を行い、または委託研究を実施してきた。また、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設けている。地方研究員は、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。

国内研究員・外国人研究員の受け入れ

毎年、各都道府県教育委員会・大学等からの国内研究員および外国人研究員を3か月ないし1か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

機 構 ・ 職 員 ・ 予 算

1. 機 構



2. 定 員

文化庁	附属機関	国立国語研究所	77人
-----	------	---------	-----

3. 評 議 員 会

(昭和50年5月1日現在)

会 長	有 光 次 郎	東京家政大学学長
副会長	佐 伯 梅 友	東京教育大学名誉教授
評議員	石 井 庄 司	東海大学教授
	石 井 良 助	専修大学教授 東京大学名誉教授
	岩 村 忍	語学教育振興会専務理事 京都大学名誉教授
	江 尻 進	日本新聞協会事務局長
	遠 藤 嘉 基	親和女子大学名誉学長 大谷女子大学教授
	小 川 芳 男	日本国際教育協会理事長 東京外国語大学名誉教授
	小 野 吉 郎	日本放送協会会長
	何 初 彦	上智大学教授
	坂 井 利 之	京都大学教授
	沢 田 慶 輔	東京大学名誉教授
	田 中 千 禾 夫	劇作家
	千 葉 雄 次 郎	東洋大学名誉教授
	徳 永 康 元	東京外国語大学教授
	中 村 光 夫	日本芸術院会員 評論家
	西 尾 実	法政大学名誉教授
	久 松 潜 一	日本学士院会員 東京大学名誉教授
	福 島 慎 太 郎	共同通信社社長
	頼 惟 勤	お茶の水女子大学教授

4. 職員

(昭和50年5月1日現在)

所長 岩淵悦太郎

◇ 庶務部

部長 荻原湜

庶務課

課長 中満知生

課長補佐 国井和朗

庶務係長 菊地貞

係員 岡本まち 荒川佐代子

人事係長(併) 国井和朗

係員(併) 田島正幸

会計課

課長 渡部新一

課長補佐 広瀬二朗

総務係長(併) 広瀬二朗

係員 金田とよ(非) 小原ちい子

(非) 中山典子

経理係長 山本光夫

係員 岩田茂男

用度係長 中村佐仲

係員 加藤雅子 木村権治

// 鈴木亨 安藤信太郎

// 浅香忠雄

図書館

係員 大塚通子 塚田吉彦

言語体系研究部

部 長 西 尾 寅 弥

第一研究室

室 長 高 橋 太 郎 研 究 員 工 藤 浩

研究補助員 鈴 木 美 都 代

第二研究室

室 長 宮 島 達 夫 研 究 員 村 木 新 次 郎

研究補助員 高 木 翠

言語行動研究部

部 長 野 元 菊 雄

第一研究室

室 長 中 村 明 研 究 員 江 川 清

研 究 員 杉 戸 清 樹 研 究 補 助 員 林 実 知 代

研究補助員 堀 江 よし子

第二研究室

室 長 渡 辺 友 左 研 究 補 助 員 山 口 恵 子

第三研究室

室 長 (併) 野 元 菊 雄 主 任 研 究 官 上 村 幸 雄

主 任 研 究 官 神 部 尚 武 研 究 員 高 田 正 治

言語変化研究部

部 長 飯 豊 毅 一

第一研究室

室 長 佐 藤 亮 一 研 究 員 真 田 信 治

研究補助員 白 沢 宏 枝

第二研究室

室 長 飛 田 良 文 研 究 員 梶 原 滉 太 郎

研究補助員	中山典子		
文 献 調 査 室			
研究補助員	田原圭子	研究補助員	伊藤菊子
研究補助員	中曾根仁		
言語教育研究部			
部 長	芦沢節		
第一研究室			
室 長	村石昭三	主任研究官	大久保愛
研 究 員	岩田純一	研究補助員	川又瑠璃子
言語計量研究部			
部 長	斎賀秀夫		
第一研究室			
室 長	土屋信一		
研 究 員	中野洋	研 究 員	鶴岡昭夫
研究補助員	堀江久美子	研究補助員	岡田敏子
第二研究室			
室 長 (併)	斎賀秀夫	主任研究官	田中章夫
研 究 員	佐竹秀雄	研究補助員	田島道子
第三研究室			
室 長	石綿敏雄	研 究 員	斎藤秀紀
研 究 員	米田正人	研究補助員	白木千夏
研究補助員	竹内純子	研究補助員	小高京子
研究補助員	沢村都喜江		
日本語教育部			
部 長	林大		
日本語教育研究室			
室 長	水谷修	研 究 員	高田誠

日本語教育研修室

室長 武田 祈
事務員 田島 正幸
(非)非常勤職員

研究員 日向 茂男
研究補佐員(非) 山本 妙子
(併)併任

5. 予 算

年度	定員	歳 出 予 算			科 学 研 究 費	
		総 額 (千円)	人 件 費 (千円)	事 業 費 (千円)	種 別	金 額 (千円)
42	76	151,005	69,873	81,132	総合研究 各個研究	1,390 120
43	76	157,172	86,118	71,054	試験研究 一般研究(C) 奨励研究(A)	550 210 110
44	75	151,850	84,114	67,736	試験研究(2) 一般研究 { (B) (C) (D)}	940 3,200 270 150
45	74	171,981	99,240	72,741	総合研究(A) 一般研究 { (B) (C)}	3,000 2,680 500
46	75	186,503	110,043	76,460	総合研究(A) 試験研究(1) 一般研究(B)	2,000 1,000 800
47	75	202,559	127,005	75,554 ※ 6,530	試験研究(1) 一般研究(B)	1,120 2,600
48	74	255,816	145,514	110,302 ※ 1,134	一般研究 { (B) (C) (D)}	2,000 500 260
49	76	279,534	177,594	101,940 ※ 3,530	総合研究(A) 一般研究 { (B) (C)}	2,800 3,000 1,100
50	77	398,002	253,046	144,956		

上記のほか昭和49年度～51年度

庁舎新営(管理棟および日本語教育部鉄筋五階建) 延5,937m²

官庁営繕費 438,944千円(総工事費885,667千円)

〔注〕事業費の欄中※は科学技術庁からの特別研究促進調整費である。

施設・機械・図書

1. 敷地・建物

昭和23年12月の設立当初から昭和29年9月30日までは、宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用していたが、手ぜまのために、ほかに、三鷹市所在の山本有三氏の私邸および新宿区立四谷第六小学校の一部を借用し、分室として利用していた。次いで、昭和29年10月1日から昭和37年3月31日までは、千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用していたが、昭和37年4月1日から大蔵省の一時使用承認を受けて北区稲付西山町の現庁舎に移転した。なお、現庁舎は昭和42年2月6日付で大蔵省から所管換えになった。その間、昭和40年3月には図書館が、昭和41年1月には電子計算機室が新築落成した。昭和47年度から2か年計画で研究棟を建設中であったが、昭和49年3月22日竣工した。同棟には研究室のほか、1階には観察室、ロビー、機械室、2階には電子計算機室(HITAC8250)、3階には視覚実験室、言語心理実験室、脳波室、音声計測室、スタジオ及びモニター室等がある。また本年度から本館を解体撤去し、新たに管理部門および日本語教育部のための庁舎の建設に着手する計画である。

敷地

位置	東京都北区西が丘3丁目9番14号
面積	10.030 m^2

建物

本館	鉄筋コンクリート二階建(撤去)	(延) 1,576 m^2
研究棟	鉄筋コンクリート三階建	(延) 3,015 m^2
図書館	鉄筋コンクリート平屋建書庫積層	(延) 213 m^2
旧電子計算機室	鉄筋コンクリート平屋建	118 m^2
その他付属建物		(延) 570 m^2
計		(延) 5492 m^2

2. 機 械

(1) 電子計算機・高速漢字印字装置関係

大量の用語用字調査，言語処理自動化，各種言語データの整理集計のために，電子計算機および高速漢字印字装置を導入し，研究の能率化に役立てている。その構成は次のとおりである。

a 電子計算機

○処理装置	H-8250-96	1台
○カード読取機	H-8287-10	1台
○カードせん孔機	H-8239-31	1台
○ラインプリンタ (かな，英数字)	H-8246-12	1台
○紙テープ読取機	H-8223-1	1台
○紙テープせん孔機	H-8225-1	1台
○磁気ディスク駆動装置	H-8578-12	1台
○磁気テープ装置	H-8423-10	1台
○ 同	H-8423-11	2台
○印刷けん盤カードせん孔機	H-1564-11	1台
○かたかなけん盤カードせん孔機	H-1562K	1台
○読取りせん孔タイプライタ	H-1212-1	1台

b 高速漢字印字装置

○漢字処理装置	N-7238	1台
○高速漢字プリンタ	C-5210	1台
○磁気テープ装置	C-4070	2台
○磁気ドラム装置	C-4470N	2台
○光学マーク読取装置	N-240P-1(B)	1台
○漢字ディスプレイ	C-5312W	1台
○漢字キーボード	C-5316A	1台

c 漢字テレタイプ

○けん盤さん孔装置 8台

○印字装置 10台

(2) 実験室関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

○ソナ・グラフ (Sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、および周波数成分の時間的な変化を記録紙の上に目に見える形で高密度に図示する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

○音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6 オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほか発音矯正にも使える。

○ピッチ・レコーダー (Pitch-recorder)

音の高さと強さの記録装置。音声の強弱変化と音声の基音の高低変化とを同時に記録することができる機械で、アクセントやイントネーションなどの分析に用いられる。

○オフサルモ・グラフ (Ophthlmo-graph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、理解度の難易等の調査に使う。

○アイ・マーク・レコーダー〔アイカメラ〕 (Eye mark recorder)

オフサルモ・グラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は眼の注視点だけでなく、個体が実際にみている対象もカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモ・グラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象と眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

○筆勢筆圧測定器

文字や図形を書くときの筆勢、筆圧の測定装置。受圧板上の紙に文字や図形を書くと、その継続的な変化圧がペンガルベール・メーターにより記録紙に拡大されて記録されるしくみ。幼児・児童の書写行動における発達過程、各文字の書写における標準的な筆勢、筆圧の確定、また、書き手の性格診断にも利用される。

○プログラム・アナライザー (Program-analyser)

多人数（当所のは10人用）について、正と負の反応を同時に記録する装置。話しの流れのどこで抵抗を感じたかということ調べることができるので、敬語の調査などに使用される。

○万能脳波測定装置 (Electroencephalograph) 9チャンネル

脳波をはじめ、心電、筋電、呼吸波、脈波、精神皮膚電流 (G. S. R.) を測定、記録する装置。話す、聞く、書く、読む等の言語行動における、言語運動器官（舌、唇等）の動きや興奮、呼吸、脳波、G. S. R. 等の諸変化を調べるために用いる。また、ほかの器械と連動することによって、音声、視覚言語刺激に対する個体の諸反応や反応時間の測定、記録にも使われる。

○ データ・レコーダー (Data-recorder) 7チャンネル

万能脳波測定装置、ピッチレコーダーその他の測定装置で測定された情報を電磁的にテープに記録、再生する装置。その原理は、基本的にテープレコーダーと同じだが、方式 (FM方式, DR方式) と速度 (4速度) をきりかえることによって、周波数DC~100,000Hzの範囲で、正確に、情報を記録できる。各種の測定装置と結びつけて人間の言語行動 (読む, 話す, 書く, 聞く活動) の分析に利用する。

○ 万能型写真植字機

和文, 英文その他あらゆる文字, 記号を写真方式でレンズを通して印字する装置。一種の写真タイプライターであるが, 普通のタイプライターと異なっていて, きわめて広範の, 多種の文字をいろいろな書体で印字することができ, しかも, レンズによる拡大と変形によって, 必要なさまざまな大きさの文字, 変形文字を自由に得ることができる。文字の知覚・判断, 文字・文の読みやすさ, 読書過程を調べる実験において, 文字刺激, 言語刺激の作成に利用する。

○ タキスト・スコープ (瞬間刺激提示装置 Tachisto-scope)

文字・言語刺激その他視覚刺激を, $1/1000\text{sec} \sim 1/10\text{sec}$ の範囲内で, 瞬間的に提示する装置。文字・語・文の知覚および判断過程を明らかにする研究において, 知覚に必要な微細な時間 (閾値) を測定するために用いる。

○ プリセット・エレクトロ・カウンター (Preset electro counter)

外部から入力される記号 (パルスや電流) の周波数をカウントするだけでなく, そのカウントした数が, あらかじめセットしてある数に達した時, 外部に一定の信号を出し, 連動している外の装置の行動を制御する装置。周波数発生装置と連動され, 微細な反応時間を測る精度の高い時計として利用するほか, 言語行動を分析する諸実験でいろいろな実験装置の自動制御に利用する。なお, この装置で測られた数値を付属するプリンターに印字すること

もできる。

○ 16mm高速度カメラ

心理実験，音声実験の観察用として使われる。

○ 高感度X-Yレコーダ (X-Y Recorders)

直流電圧に変換された各種現象の相関関係を座標上に記録する装置であり，読書時の眼球運動軌跡の記録等，言語行動の分析に利用する。

○ 16mm映像解析システム

16mm映画フィルムによる運動解析に使う自動映像計測システム，映像解析機，グラフペン，テレタイプの三者で構成されている。映画フィルムに記録された発話時における音声器官の運動などの定量解析に用いる。

○ ロックイン・アンプ

雑音にうもれた信号をとりだす装置で，読書時の眼球運動を記録するために利用する。

○ 反応加算解析装置

音声や視覚刺激に対する生体の反応を測定する際に刺激をくり返し提示してこれを加算することによって，雑音にうもれた信号をとりだすために利用する。

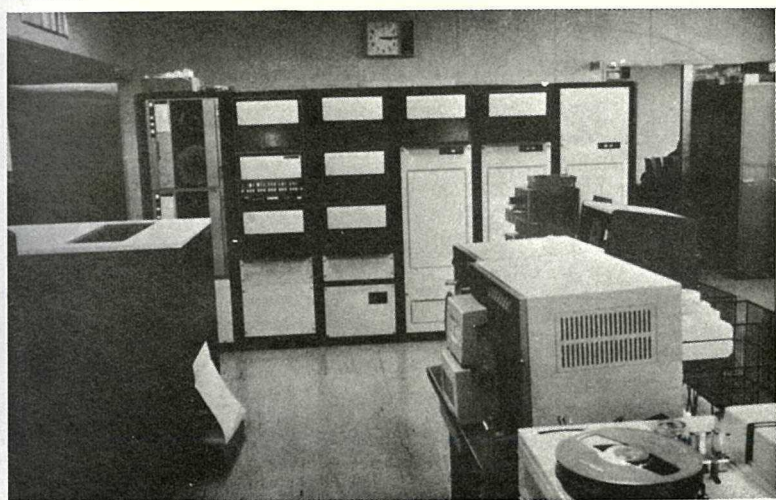
○ 文章提示用プロジェクター

プロジェクターを改良したもので，電光ニュースのように文章をスクリーン上に提示することができる。文章を提示する際の速度を任意に変えることができ，読書行動の測定に利用できる。

電子計算機室（電子計算機HITAC 8250型）



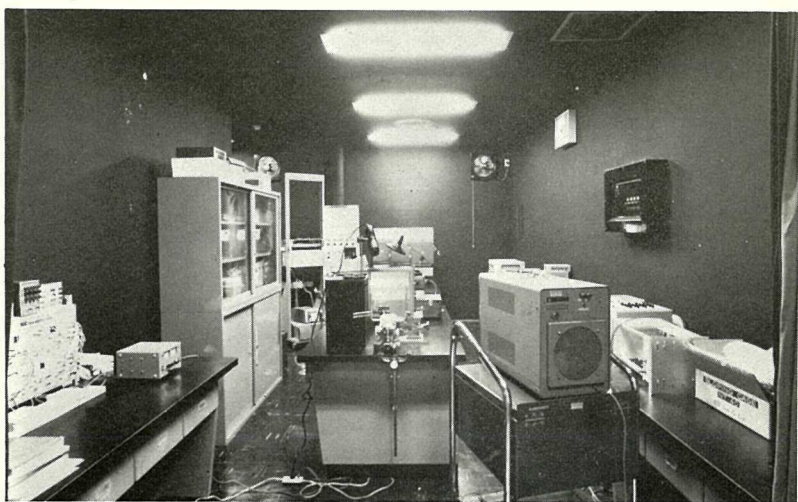
高速漢字プリンタC-5210型



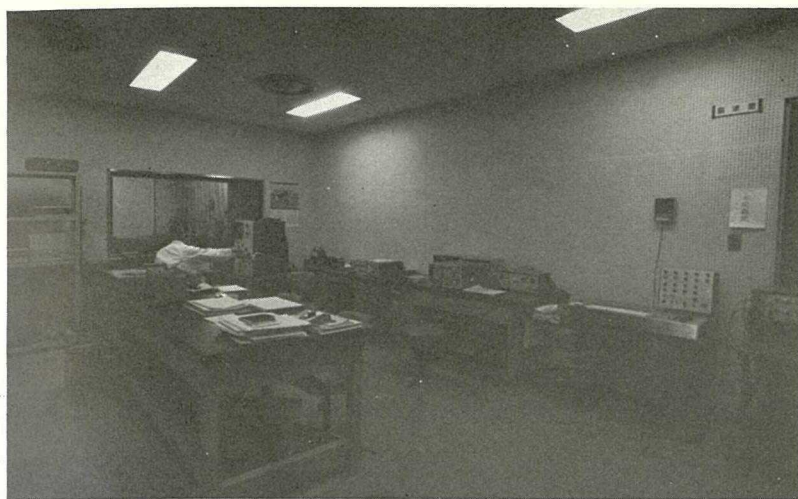
漢字テレタイプさん孔室



視覚実験室



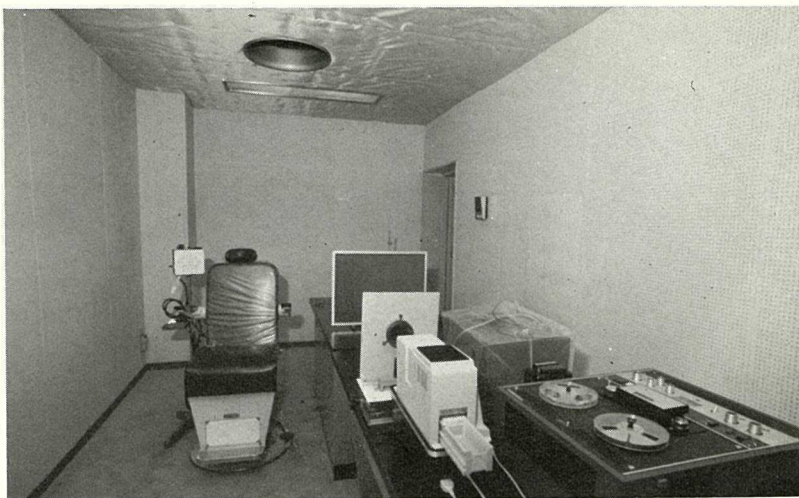
スタジオおよび脳波室付属モニター室



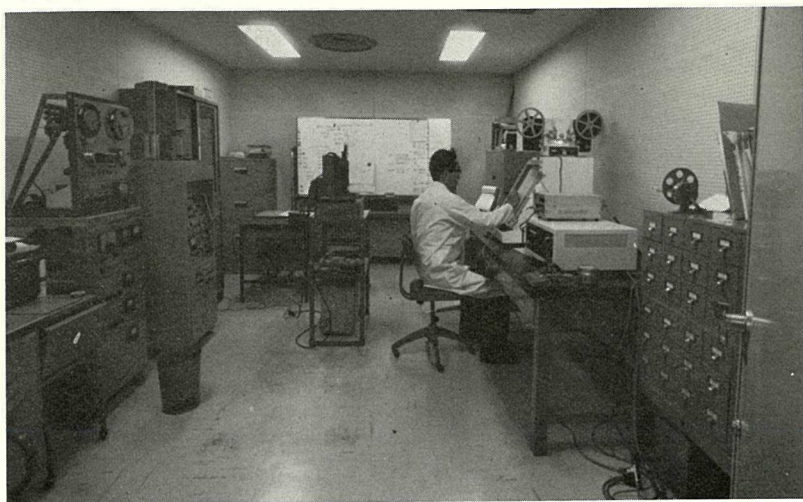
スタジオ



脳波室



音声計測室



3. 図 書

蔵書数44,232冊（昭和50年3月31日現在），国語・国文・言語に関する内外の文献を収蔵している。このうち，特色のあるものとして，次のものがある。

大 田 栄太郎 文庫	1,343部
東 条 操 文庫	1,126部
保 科 孝 一 文庫	130部

大田，東条両文庫は，ともに全国方言に関する両氏の旧蔵書であり，保科文庫は，故保科孝一氏収集の第1次大戦前東欧諸民族の言語問題関係図書である。

なお，全国方言カードがある。これは故東条操氏採集の全国方言語彙の記録で，五十音別・地域別・事項別，計約120万枚におよぶ貴重な資料である。

刊 行 物

出版物は、研究所の活動を具体的に示す重要な手段でもあるので、定期的な国立国語研究所年報・国語年鑑のほか、毎年数種の研究報告・研究資料集等を刊行している。

◎創立以来の刊行書目

国立国語研究所年報（25冊）

1～25（昭和24年度～昭和48年度）

国語年鑑（22冊）

昭和29年版～50年版（秀英出版刊）

国立国語研究所報告（55冊）

- | | | |
|----|---------------------------------------|---------|
| 1 | 八丈島の言語調査 | 昭 25. 3 |
| 2 | 言語生活の実態（秀英出版刊）
——白河市および附近の農村における—— | 昭 26. 4 |
| 3 | 現代語の助詞・助動詞
——用法と実例—— | 昭 26. 8 |
| 4 | 婦人雑誌の用語
——現代語の語彙調査—— | 昭 28. 3 |
| 5 | 地域社会の言語生活（秀英出版刊）
——鶴岡における実態調査—— | 昭 28. 3 |
| 6 | 少年と新聞
——小学生・中学生の新聞への接近と理解—— | 昭 29. 3 |
| 7 | 入門期の言語能力 | 昭 29. 3 |
| 8 | 談話語の実態 | 昭 30. 3 |
| 9 | 読みの実験的研究
——首読にあらわれた読みあやまりの分析—— | 昭 30. 3 |
| 10 | 低学年の読み書き能力 | 昭 31. 3 |

11	敬語と敬語意識	昭 32. 3
12	総合雑誌の用語 (前編) ——現代語の語彙調査——	昭 32. 3
13	総合雑誌の用語 (後編) ——現代語の語彙調査——	昭 33. 2
14	中学年の読み書き能力	昭 33. 3
15	明治初期の新聞の用語	昭 34. 3
16	日本方言の記述的研究 (明治書院刊)	昭 34. 11
17	高学年の読み書き能力	昭 35. 3
18	話しことばの文型 (1) ——対話資料による研究——	昭 35. 3
19	総合雑誌の用字	昭 35. 11
20	同音語の研究	昭 36. 3
21	現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊, 総記・語彙表)	昭 37. 3
22	現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊, 漢字表)	昭 38. 3
23	話しことばの文型 (2) ——独話資料による研究——	昭 38. 3
24	横組みの字形に関する研究	昭 39. 3
25	現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊, 分析)	昭 39. 3
26	小学生の言語能力の発達 (明治図書刊)	昭 39. 10
27	共通語化の過程 ——北海道における親子三代のことば——	昭 40. 3
28	類義語の研究	昭 40. 3
29	戦後の国民各層の文字生活	昭 41. 3
30—1	日本言語地図 (1)	昭 41. 3
30—2	日本言語地図 (2)	昭 42. 3
30—3	日本言語地図 (3)	昭 43. 3
30—4	日本言語地図 (4)	昭 45. 3

30—5	日本語地図 (5)	昭 47. 3
30—6	日本語地図 (6)	昭 49. 3
31	電子計算機による国語研究	昭 43. 3
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (1) ——親族語彙と社会構造——	昭 43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	昭 43. 12
34	電子計算機による国語研究 (Ⅱ) ——新聞の用語用字調査の処理組織——	昭 44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (2) ——マキ・マケと親族呼称——	昭 45. 2
36	中学生の漢字習得に関する研究 (秀英出版刊)	昭 46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	昭 45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅱ) (秀英出版刊)	昭 46. 3
39	電子計算機による国語研究 (Ⅲ)	昭 46. 3
40	送りがな意識の調査	昭 46. 3
41	待遇表現の実態 ——松江24時間調査資料から——	昭 46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅲ)	昭 47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究 (秀英出版刊)	昭 47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究 (秀英出版刊)	昭 47. 3
45	幼児の読み書き能力 (東京書籍刊)	昭 47. 3
46	電子計算機による国語研究 (Ⅳ)	昭 47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (3)	昭 48. 2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅳ)	昭 48. 3
49	電子計算機による国語研究 (Ⅴ)	昭 48. 3
50	幼児の文構造の発達 ——3歳～6歳児の場合——	昭 48. 3
51	電子計算機による国語研究 (Ⅵ)	昭 49. 3

- 52 地域社会の言語生活 昭 49. 3
一福岡における20年前との比較一
- 53 言語使用の変遷(1) 昭 49. 3
- 54 電子計算機による国語研究 (V II) 昭 50. 3
- 55 幼児語の形態論的な分析 昭 50. 2
一動詞・形容詞・述語名詞一

国立国語研究所資料 (9冊)

- 1 国語関係刊行書目 昭 25. 3
一昭和17年~昭和24年一
- 2 語彙調査 昭 27. 3
一現代新聞用語の一例一
- 3 送り仮名法資料集 昭 27. 3
- 4 明治以降国語学関係刊行書目 (秀英出版刊) 昭 30. 6
- 5 沖縄語辞典 (大蔵省印刷局刊) 昭 38. 4
- 6 分類語彙表 (秀英出版刊) 昭 39. 3
- 7 動詞・形容詞問題語用例集 (秀英出版刊) 昭 46. 3
- 8 現代新聞の漢字調査 (中間報告) 昭 46. 3
- 9 牛店安愚楽鍋用語索引 昭 49. 3
雑談

国立国語研究所論集 (5冊)

- 1 ことばの研究 昭 34. 2
- 2 ことばの研究 第2集 (秀英出版刊) 昭 40. 3
- 3 ことばの研究 第3集 昭 42. 3
- 4 ことばの研究 第4集 昭 48. 12
- 5 ことばの研究 第5集 昭 49. 3

その他

- 1 国立国語研究所 共編 高校生と新聞 (秀英出版刊) 昭 31. 6
日本新聞協会
- 2 日本新聞協会 共著 青年とマス・コミュニケーション 昭 31. 3
国立国語研究所 (金沢書店刊)
- 3 英文要覧 An Introductioin to the National Language Research Institute—A Sketch of Its Achievements—昭 41. 10
(昭46.9増補)
- 4 国立国語研究所 共編 日本語と日本語教育 (大蔵省印刷局) 昭 50. 3
文化庁

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)
改正(昭和24年5月31日 法律第146号)
改正(昭和43年6月15日 法律第99号)

(目的及び設置)

第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所(以下研究所という。)を設置する。

2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 1 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 2 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 3 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 4 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基き、次の事業を行う。

- 1 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 2 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 3 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

(調査研究の委託)

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調

査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託すること
ができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。

3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する
報告を公示しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員会は、20人の評議員で組織する。

2 評議員は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。

3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。

4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。

5 補欠の評議員の任期は、前任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置

く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

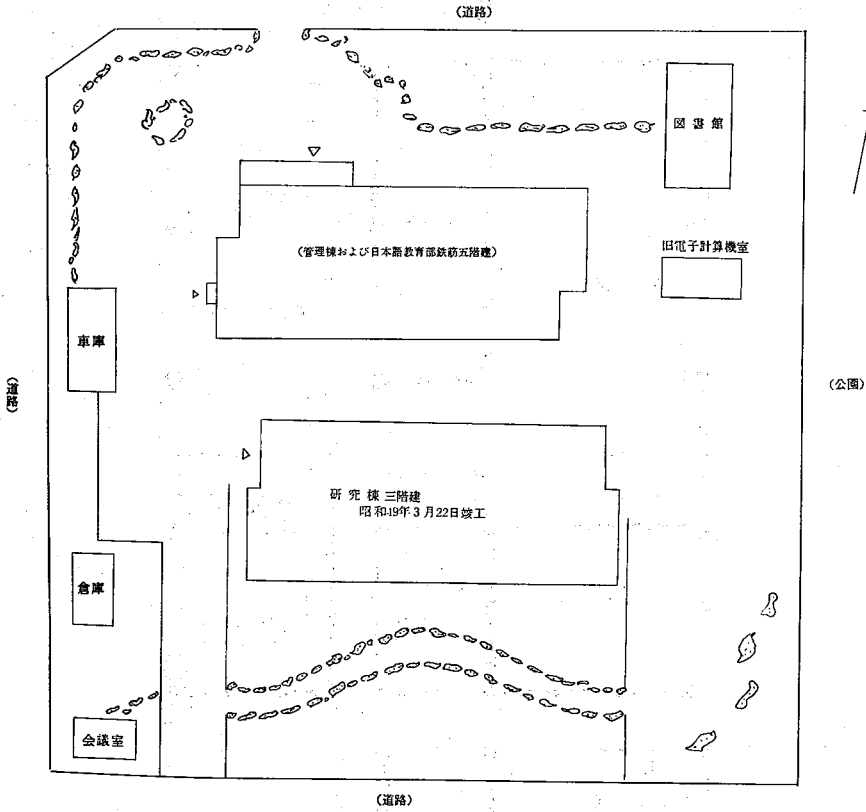
(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

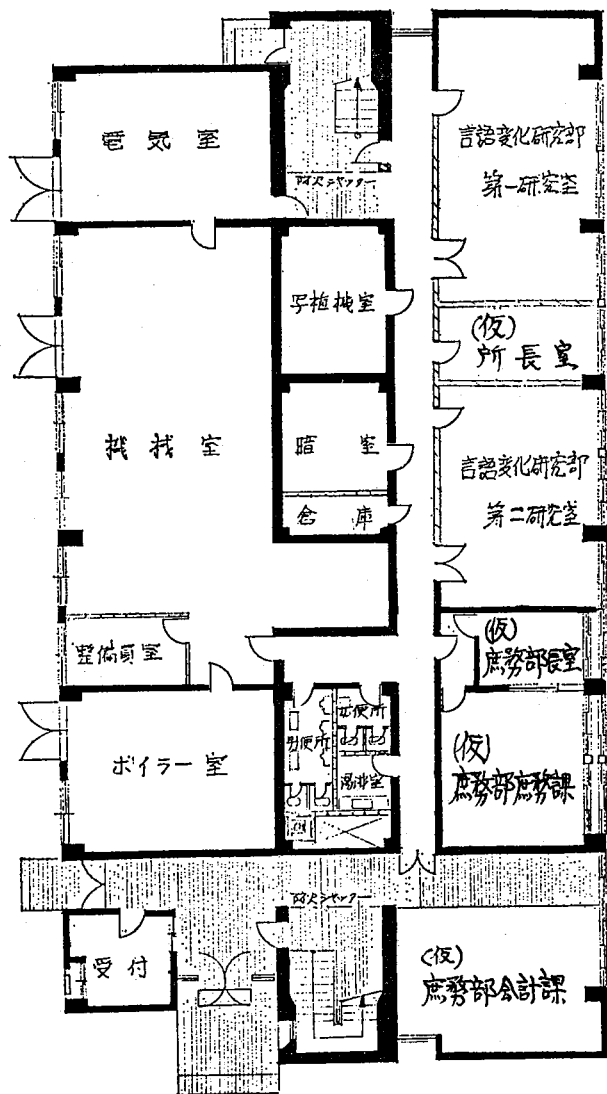
附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

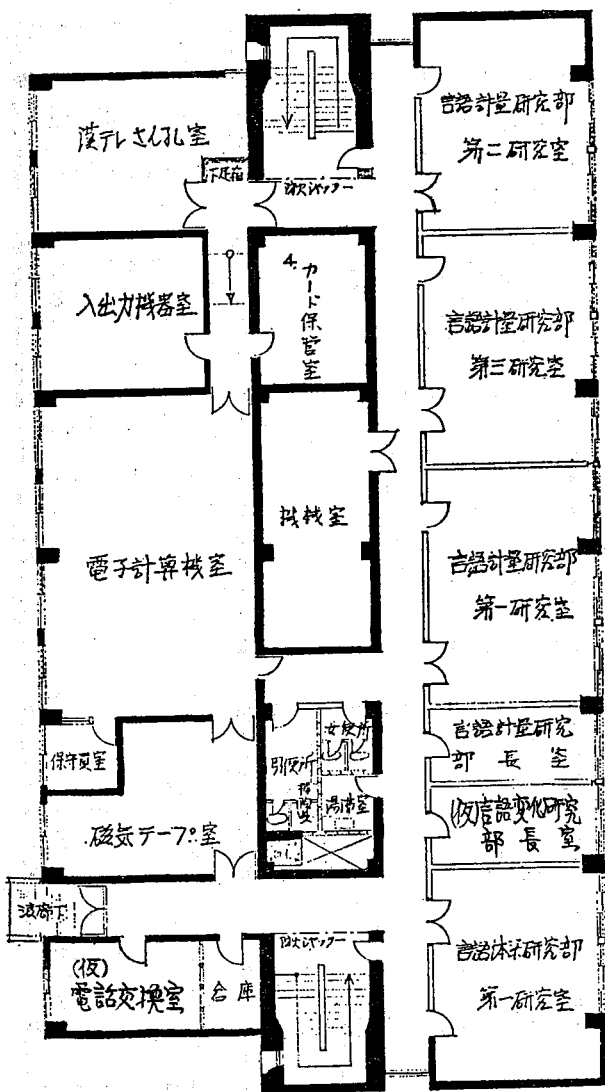
建物配置図



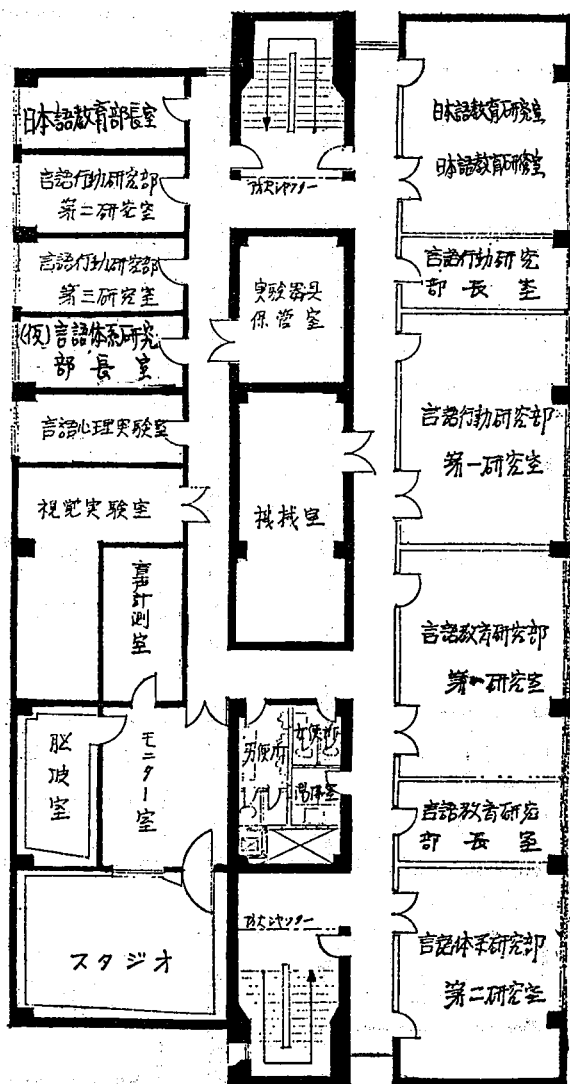
研究棟



1階平面図



2階平面図



3階平面図

案内図

所在地：東京都北区西が丘3-9-14
 電話：東京 03(900)3111(代表)



交通機関

- 都営地下鉄(6号線)
 三田駅→板橋本町駅→高島平駅
 下車約10分
- 国電
 十条駅→下車徒歩約20分
- バス(国際興業バス)
 池袋駅北口→清水町→高島平
 下車5分
 池袋駅東口(三越ウラ)→清水町→赤羽駅西口
 下車5分
 王子駅→西が丘1丁目→赤羽駅西口
 下車5分

至常盤台 出入口
 出入口
 至栗駒・日比谷
 国道17号
 (中仙道)

昭和50年6月

国立国語研究所

印刷所 株式会社文京印刷